

なくせ不法放置自転車

約220台の放置自転車を撤去



次々に積み込まれる不法放置自転車……

あなたの自転車は……

路上に置いてある不法放置自転車は撤去します。市では先月二十三日、不法放置自転車の強制撤去に乗り出しました。これは、八月の「道路を守る月間」に呼応して実施したものです。不法放置自転車対策については、市でもかねてから頭をいためていた問題で、阪急東向日駅前を中心に、自転車の設置等に対応してまいりました。しかし、それでも放置自転車はいっこうに減っていません。このため、市では不法放置自転車は交通上・防災上・障害となる恐れがあるとして、警察・京都府の協力を得て、今回の強制手段に出たもの。

撤去するに当たっては、八月初旬から、路上に置き放しの自転車には警告エフ等をつけ、所有者に指導を繰り返して行っていました。撤去作業は通勤客もまだまばらな午前七時から始められ、放置自転車は次々にトラックに積み込まれ、用意した四台のトラックはフル運転。また、時間がたつにつれ増えてくる自転車通勤客に「自転車はきちんと自転車置場に」と、マイクでも指導。なかには、あわてて自ら返して行っていました。

自転車の設置等に対応してまいりました。しかし、それでも放置自転車はいっこうに減っていません。このため、市では不法放置自転車は交通上・防災上・障害となる恐れがあるとして、警察・京都府の協力を得て、今回の強制手段に出たもの。

自分ひとりぐらいいは……ではないのです。みんなが協力して、不法放置自転車を市内からなくしましょう。

9月1日 防災の日

怖い地震からあなたを守る

「地震・雷・火事・おやじ」——ある日、突然、何の予告もなしに襲ってくる地震の恐ろしさは昔も今も変わりありません。わたしたちは、地震の発生そのものは防ぐことはできませんが、被害を最小限に抑えることはできます。そのためには、地震に対する正しい知識を持って日ごろから、いざというときの物心両面での準備を怠らないようにすることです。九月一日は「防災の日」です。この機会にあなた自身の防災対策を「再点検」してみましよう。

物から身を守ることができず、降る凶器に要注意。天井や壁に取り付けられた照明器具、額、装飾品などは地震時には「降る凶器」に変身します。堅固に見えるシャンデリアも取り付け方によっては危険な落下物。ガラスの破片で思わぬ負傷をすることがあります。留め具などの点検をお忘れなく。

室内の有効利用でスペースを広く——とばかり物を上へ上へと積み重ねる危険です。家具や棚の上におかれたテレビや装飾品の置き物、ガラス器具など重いものや鋭利なものは、せめて腰の位置より低いところに置くようにしましょう。また、家具類の収納物も重いものを下に入れて重心を下げる工夫が大切です。

災害時には、負傷したりやけどを負ったり、煙で目をやられたりします。そんなときのために、次のよう

「家庭防災会議」を。グラツときたとき、家族全員があわてず行動できるように、ふだんからよく話し合い、それぞれの行動分担を決めておきましょう。火の始末をする人、老人子供を連れて逃げる人、非常持ち出し袋を持つ人など、一度はみんな役割を確認しましょう。

また、応急手当の方法も身につけておきましょう。

「あなた自身の年金」。このように年金が受けられるためには、保険料を納めた期間と保険料の免除を受けた期間を合わせて二十五年（昭和五年四月一日以前に生まれた人は、生年月日に応じて十年から二十四年に短縮されます）以上必要となります。

このため、国民年金にまだ加入していない人や保険料の納め忘れの多くある人は、将来、どの年金制度からも老齢年金や通算老齢年金を受けられることができます。

このように年金が受けられるためには、保険料を納めた期間と保険料の免除を受けた期間を合わせて二十五年（昭和五年四月一日以前に生まれた人は、生年月日に応じて十年から二十四年に短縮されます）以上必要となります。

年金相談をご利用ください。年金についてのあらゆるご相談にお答えする「年金相談」を次のとおり開きます。

年金相談をご利用ください。年金についてのあらゆるご相談にお答えする「年金相談」を次のとおり開きます。

年金相談をご利用ください。年金についてのあらゆるご相談にお答えする「年金相談」を次のとおり開きます。

年金相談をご利用ください。年金についてのあらゆるご相談にお答えする「年金相談」を次のとおり開きます。

年金相談をご利用ください。年金についてのあらゆるご相談にお答えする「年金相談」を次のとおり開きます。

年金相談をご利用ください。年金についてのあらゆるご相談にお答えする「年金相談」を次のとおり開きます。

年金相談をご利用ください。年金についてのあらゆるご相談にお答えする「年金相談」を次のとおり開きます。

盲人ガイドヘルパー講習会のお知らせ。ヘルパー講習会を開きます。

無料法律相談。9月22日（土）午前10時～正午。

就職にともなう。京都府労働局・京都府人権擁護委員連合会では、従来から興信所・企業に対して、身元調査は差別につながるおそれがあるのでは、なめるよう繰り返し啓発しています。

就職にともなう。京都府労働局・京都府人権擁護委員連合会では、従来から興信所・企業に対して、身元調査は差別につながるおそれがあるのでは、なめるよう繰り返し啓発しています。

就職にともなう。京都府労働局・京都府人権擁護委員連合会では、従来から興信所・企業に対して、身元調査は差別につながるおそれがあるのでは、なめるよう繰り返し啓発しています。

献血運動にご協力を

血液は、水や空気と同じように、わたしたちの体には欠くことのできないものです。ところが、どういふわけか普段とかく献血の大切さを忘れがちです。万が一の事故に備えて、あなた自身のため、人のため一世帯に必ず一人は献血に参加されるよう、みなさんのご協力をお願いします。今月の献血は下記のとおり。

日	時	間	場	所
13日 (木)	午前10時～11時45分			上植野事務所
	午後1時30分～3時30分			競輪場前
14日 (金)	午前10時～11時45分			森本事務所
	午後1時30分～3時30分			物集女公民館

●みんなて広げよう！ しあわせと命を守る献血の輪●

障害児教育に関する「映画会」

市教育委員会と市適正就学委員会では、障害児教育に関する「映画会」を開きます。どうぞお気軽にお越しください。

▷とき 9月7日（金）午後2時～4時35分

▷ところ 市民会館ホール

▷内容 向日が丘養護学校の学校生活記録映画記録映画「育つ」……I部・II部

I部 某保育園に入園した人の自閉行動をもつ子どもの発達過程を記録

II部 同上2年目の記録

▷入場料 無料

▷お問い合わせ 教育委員会学校教育課 ☎931-1181

看護婦等の資格をお持ちの方

京都府では、看護婦（士）・准看護婦（士）・助産婦保健婦の資格を持っておられる方で、現在、仕事をしておられない方に、最近の医学や看護の動向等についてお知らせするとともに、就職希望の方には就業についてのご相談に応じています。前回行った「未就業看護婦等実態調査」にご協力いただいた以外の方で、免許を持ちながら仕事についておられない方は、次のことについてハガキまたは電話でご連絡ください。

▷連絡事項 氏名・住所・生年月日・免許種別

▷連絡期間 9月1日（土）～30日（日）

▷連絡先 〒617 向日市寺戸町東野辺 京都府向陽保健所 ☎933-1151